

利用料金表（介護老人保健施設） 地域区分：6級地 1単位＝10.27円

介護老人保健施設 光陽

1.基本料金（1日あたりの単位）

利用種別	施設入所			
	個室 (i)	個室 (ii)	多床室 (iii)	多床室 (iv)
基本サービス費	利用できません			
要支援1	701	742	775	822
要支援2	746	814	823	896
要介護1	808	876	884	959
要介護2	860	932	935	1,015
要介護3	911	988	989	1,070
要介護4				
要介護5				
食費（円）	1日につき 2,120（朝530 昼820 夕770）			
おやつ代金	1回につき 80			
居住費（円） （入院・外泊期間中においても居室を確保させていただくような場合は 徴収の対象となります）	1日につき 1,670		510	
日用品費（円）	1日につき 460			
介護室料（個室）（円）	1日につき 1,540		—	
特別介護室料（特別個室）（円）	1日につき 3,700		—	
世帯全体が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方は負担が軽減されます。 （役所の介護保険窓口へご相談下さい。）				
利用者負担 第1段階 食費300円 居住費 多床室0円 個室490円	利用者負担 第3段階 食費650円 居住費 多床室370円 個室1,310円			
利用者負担 第2段階 食費390円 居住費 多床室370円 個室490円	利用者負担 第4段階 ・上記以外の方			

※端数処理により、月額でのご請求時に若干の差異がでる場合があります。

2.加算額

加算の種類	加算条件	施設入所
夜勤職員配置	1日につき	24
短期集中リハビリテーション実施	1日につき	240
認知症短期集中リハビリテーション実施（週3日限度）	1日につき	240
認知症ケア	1日につき	76
若年性認知症利用者受入	1日につき	120
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ（Ⅰ(ii)、Ⅰ(iv)のみ算定可）	1日につき	46
外泊時費用（1月に6日を限度）	1泊につき	362
外泊時在宅サービス利用費用（1月に6日限度）	1日につき	800
☆ターミナルケア加算	ターミナルケア加算（死亡日）	1,650
	ターミナルケア加算（2～3日）	820
	ターミナルケア加算（4～30日）	160
初期（入所した日から起算して30日以内）	1日につき	30
再入所時栄養連携加算	1回限り	400
入所前後訪問指導加算Ⅰ 1	1回につき	450
入所前後訪問指導加算Ⅱ 1	1回につき	480
退所時指導	退所時指導	1回につき 400
	退所時情報提供	500
	退所前連携	1回限り 500
	老人訪問看護指示	300
栄養マネジメント	1日につき	14
低栄養リスク改善加算	1月につき	300
経口移行	1日につき	28
経口維持加算	経口維持（Ⅰ）	1月につき 400
	経口維持（Ⅱ）	1月につき 100
口腔衛生管理体制管理	1月につき	30
口腔衛生管理	1月につき	90
療養食	1回につき	6
かかりつけ医連携調整加算	1回限り	125
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日につき 518
	特定治療	老人医科診療報酬点数表に定める点
所定疾患施設療養費Ⅱ（肺炎・尿路感染・带状疱疹）	1日につき	480
☆認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日につき	3
☆認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日につき	4
認知症緊急対応加算1	1日につき	200
認知症情報提供	1回につき	350
地域連携診療計画情報提供加算	1回につき	300
褥瘡マネジメント加算	1月につき	10
排せつ支援加算	1月につき	100
サービス提供体制強化（Ⅰ 1）	1日につき	18
介護職員処遇改善（Ⅰ）		所定単位数×39/1000
介護職員特定処遇改善（Ⅰ）		所定単位数×21/1000

※上記以外に介護保険法等関連法令の定める基準に適合するサービスを提供した場合は、上記の加算額を請求させていただきますので、ご了承下さい。なお、加算内容等の詳細は、事務室までお問い合わせ下さい。

※その他、利用料は介護保険法令の規定によります。

※「☆」・・・加算体制が整い次第加算させていただきます。

3.その他の料金（実費分）

料金の種類	単位・条件等	施設入所
クリーニング（委託業者）	1ネット	1,100
文書料	1通	内容による
活動・行事費・特別食費 （特別なレクリエーション費用・クラブ活動費）		実費
ワクチン接種料（インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン）	1接種	実費
理美容代		別途料金表による
電気代（電気毛布など別途持ち込み品）	1日	55（1品につき）
貴重品管理費	1月	1,100